

札幌社保協 FAXニュース

2007年 11月19日(月)
社保協事務局 発行
Tel.823-0867 Fax821-3701
E-mail:s-syaho@kin-ikyo.or.jp
http://www.sapporo-syahokyo.jp/

11月の国保・
介護110番は11
月29日(木)
です。

08年度からの国保の大きな変化 保険料負担が増えないようにしたい

08年から「後期高齢者医療制度」や特定健診制度の開始などで、国保は今までと大きく変わろうとしています。11/15に札幌社保協は市の国保課と懇談を持ち、今後の国保について色々と聞いてみました。社保協側9人、市から国保年金課長など6人が出席しました。

札幌社保協と市国保課との懇談



(1)後期高齢者医療制度に関連した項目

●75歳以上が抜けると影響はどうか？

〈答〉老人保健拠出金は減るが(06年度で約380億円)支援金の負担は160~180億円くらいではないか。75歳以上は国保料の収納率が高いので、残った世代の収納率が下がる可能性はある。現在の国保世帯数37~38万世帯約60万人、75歳以上が抜けると29万世帯45万人程度になる。

前期高齢者でも退職者保険が廃止になり交付金が減って国保の負担が増える可能性がある。しかし、保険料負担が増えないように08年度予算には要求したい。

●高齢者支援金の特定保険料はどの程度になるか？

〈答〉まだはっきりしない。上限は国保料4.7万円、後期高齢者支援金1.2万円。支援金は全国一律で、国へ納付し国が調整して交付する。収納率が悪く納付額が基準に満たない場合は、自治体が補填しなければならない。保険料負担は増えないようにしたいと考えている。

●後期高齢者医療制度に移行した人が1年以上滞納した場合、「資格証明書」の対象となるか？

〈答〉十分に事情を聞いたうえで報告する。

(2)国保料の特別徴収(年金天引き)について

●国の判断基準では滞納者は特別徴収をしないとなっているようだ？

〈答〉滞納があっても可能な場合は現年度から徴収を考えている。

●分割納付などで普通徴収を希望する人は認められるのか？

〈答〉今後の検討。

●特別徴収の開始はいつの年金からか？

〈答〉国は08年4月~10月までの間にと示しているが、システムの変更もあり4月実施は難しいのではないかとと思う。

(3)国保健診について

●進捗状況

〈答〉受診率を国は2012年までに65%と言っているが、現在のすこやか健診は29%であり5年計画でどう引き上げていくかが問題。初年度は35%をめざしている。保健指導は初年度も10%程度で考えている。

●健診料の自己負担はどうか？

〈答〉応分の負担をしてもらいたい、現行の負担額を基本に考えている。

●国保料滞納者への健診におけるペナルティは？

〈答〉考えていない。

(4)国民年金保険料滞納者と国保との関連について

●国民年金保険料を滞納している国保世帯に、国保短期保険証発行などのペナルティは？

〈答〉検討中で今の時点では未定。市民の理解が得られるかどうか。

全道国保改善運動 交流集会

【日時】12月1日(土)

13:30~17:30

【会場】菊水ビル

(白石区菊水4条1丁目、勤医協札幌病院裏)

記念講演

「国保・介護110番の20年がつくりだしたもの」

細川久美子道生連副会長

○基調報告

○テーマ

減免運動・国保料天引き
高すぎる国保料
特定健診・特定保健指導